

# 令和6年度福祉保健施設・事業者等事務職員研修 実施要綱

## 『社会福祉施設・事業所に求められる労務管理』

### 〔趣 旨〕

労働力人口減少への対応や生産性の向上等の実現を目指して、国は「働き方改革」をキーワードに法制度や社会環境の整備を進めています。

人材確保が困難化している社会福祉施設・事業所においては、求職者に選ばれる事業所として、職員の健康を守り、働きやすい職場環境を整備することは、法令の遵守にとどまらず、人材確保対策・定着促進に不可欠な取組となっています。

そこで本研修では、総務担当や労務管理等の担当職員が押えておくべき労務管理の重点ポイントや、ハラスメント対策など職場環境づくりのため備えておくべきポイントを学ぶことを目的に実施します。

1. 労務管理の基礎知識から最新の法改正等のポイントを学びます。

労働契約、労働時間の管理、休暇、賃金等の労務管理の実務、及び育児・介護休業法改正等の労務関連法のポイントへの理解を深めます。

2. 働きやすい職場づくりのポイントを学びます。

ハラスメント防止や職員の心身の健康管理など、職場環境の整備の観点から、日ごろの労務管理を改めて見つめなおします。

### 〔実施機関〕

秋田県の委託を受け、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会が実施します。

### 〔受講対象〕

社会福祉施設（保育所含む）、介護保険施設・事業者、社会福祉協議会等の労務管理部門の管理職員及び事務職員

### 〔募集定員〕

70名

### 〔研修日程〕

令和6年9月9日（月）

### 〔研修会場〕

秋田県社会福祉会館 10階 大会議室（秋田市旭北栄町1-5）

### 〔受講料〕

2,500円

※受講料は振込みとなります。振込手数料については各自で御負担願います。

### 〔申込受付期間〕

令和6年7月8日（月）～7月19日（金）

上記申込期間中に「研修システム」よりお申込みください。

※申込受付開始当日のAM9:00以降に申込みができます。

### 〔受講可否〕

受講決定者には、「受講承認通知」「請求書」を令和6年7月26日（金）までにメールでお送りします。

〔日程表〕

日 時		研 修 科 目
9 / 9 (月)	9:00～ 9:45	受 付
	9:45～10:00	オリエンテーション
	10:00～12:00	<p>【1】労務管理の基礎</p> <p>① 2024年から変わった、労働に関する法改正のポイント （労働時間や労働条件通知の明示事項について・障害者雇用について）</p> <p>② これから変わる点について （社会保険の適用範囲拡大など）</p>
	昼食・休憩 12:00～13:00	<p>【2】働きやすい職場環境づくり</p> <p>① 誰が何をすれば環境は変わるのか</p> <p>② 自社に足りない「ワンピース」とは （各事業所で取り組んでいる項目を共有する）</p> <p>③ ハラスメントの定義について</p>
	13:00～15:30	<p>・「ハラスメント」に該当する言葉や態度について</p> <p>・事例検討 （実際の事例に近い内容から検討する）</p>
15:30～16:00	<p>【3】質疑応答、まとめ、アンケート回答</p> <p>閉 講</p>	

〔講 師〕

国安 忍 氏 （国安忍社会保険労務士事務所）

## 〔留意事項〕

### (1) 新型コロナウイルス等の感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。新型コロナウイルス感染症等の感染予防の観点から、本年度の研修実施に当たって、当面の間、研修会場内でのマスク着用をお願いします。

### (2) 申込受付

受付期間内で定員の範囲内において先着順とします。申込受付期間内であっても、定員に達した場合は申込受付を締め切りますので、あらかじめ御了承ください。

### (3) 研修カード

全日程の受講を要件として修了証明をします。研修カードをお持ちの方は、当日御用意ください。お持ちでない方は、受付時にお申し出ください。

### (4) 駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。満車の際は、周辺の有料駐車場を利用してください。

また、駐車場の混雑解消に御協力ください。

### (5) 昼食

受講者各自で準備願います。（当会館内のレストランは、令和6年2月末で閉店いたしました。）

### (6) 空調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しております。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

#### 【問い合わせ先】

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
施設振興・人材・研修部 研修担当／黒川・浅利

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840

E-mail kc@akitakenshakyō.or.jp

【別紙】

宛 先	秋田県社会福祉協議会 施設振興・人材・研修部 福祉保健研修センター 行
-----	-------------------------------------

e-mail	<a href="mailto:kc@akitakenshakyō.or.jp">kc@akitakenshakyō.or.jp</a>	提出期日 令和6年 月 日 ( )
FAX	018-864-2840	

講師へ質問したいことがある方は、研修受付システムでの「学びたいポイント」とは別に、本質問票を e-mail 又は FAX で提出してください。  
事前質問については、提出は任意ですが、提出いただいた質問全てにお答えできない場合がありますことを、御承知おきください。

『福祉保健施設・事業者等事務職員研修 事前質問票』

〔所属施設種別〕 ※該当種別に○印をしてください。

救護・高齢者介護・障害者支援・児童・母子・保育・社協・法人本部・その他

〔事前質問記入欄〕（自由記載）

《タイトル》※1～2行で質問内容が端的に分かる「タイトル」を記入してください。

《質問内容》

※1枚に複数の質問を記入していただいても結構です。

※内容によっては、回答しかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※回答は、あくまでも受講者全員に向けてのものになります。また、法人・施設等の特定を避けるため、あえて質問内容・表現を変えて回答する場合があります。